

平成31年度筑波大学入学者選抜について（予告）

平成29年3月

平成31年度筑波大学入学者選抜について、下記のとおり変更します。

1. 個別学力検査等（前期日程）における第1段階選抜の倍率変更

医学群医学類において、個別学力検査等（前期日程）の第1段階選抜の倍率を下記のとおり変更します。

学群・学類名	入試名	<変更前>	<変更後>
医学群 医学類	個別学力検査等 （前期日程）	約5倍	約2.5倍

2. 募集人員等の変更

（1）情報学群知識情報・図書館学類において、募集人員を下記のとおり変更します。

学群・学類名	入試名	<変更前>	<変更後>
情報学群 知識情報・ 図書館学類	個別学力検査等 （前期日程）	50名	40名
	推薦入試	30名	40名

（2）理工学群社会工学類において、アドミッションセンター入試は実施しません。

また、募集人員を下記のとおり変更します。

（平成28年3月予告済）

学群・学類名	入試名	<変更前>	<変更後>
理工学群 社会工学類	アドミッションセン ター入試	5名	募集なし
	個別学力検査等 （前期日程）	80名	83名
	推薦入試	20名	22名

3. 推薦入試における出願資格等の変更

情報学群知識情報・図書館学類において、平成31年度推薦入試の出願資格等を下記のとおり変更します。

詳細は、平成30年7月に公表する「平成31年度入学者選抜要項」をご参照ください。

(1) 出願資格の変更

出願資格について、現役生のみ対象としていましたが、平成31年度推薦入試から既卒者についても出願可能とします。

なお、従来どおり出身学校長の推薦が必須となります。

< 変更後 >

学群・学類名	出 願 資 格
情報学群 知識情報・ 図書館学類	<p>次の各号のいずれかに該当する者とします。</p> <p>(1) 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(2) 中等教育学校を卒業した者及び平成31年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(3) 国際バカロレア（IB）事業に参加している我が国所在の国際学校を卒業し平成31年3月31日までにIB資格を取得した者及び取得見込みの者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの、又は国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI）から教育活動等に係る認定を受けた我が国所在の教育施設に置かれる12年の課程を修了した者及び平成31年3月31日までに修了見込みの者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者</p> <p>(5) 日本国籍を有する者又は日本国の永住許可を受けている者で、外国において学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修め、そのうち海外において在住国の正規の教育制度に基づく高等学校（注）に最終学年を含めて原則として2年以上継続して在学し、卒業（修了）した者又は平成31年3月31日までに卒業（修了）見込みの者〔ただし、平成30年度帰国生徒特別入試（10月入学）に出願した者及び平成31年度帰国生徒特別入試（体育専門学群、芸術専門学群）（平成31年4月入学）に出願する者を除く。〕</p> <p>（注） （略）</p>

(2) 推薦要件の変更

推薦要件について、推薦要件(1)の内容を下記のとおり変更します。

<変更前>

推 薦 要 件	
学群・学類名	各学群・学類ごとに下欄に示す推薦要件のいずれかに該当する者のうち、学校長が責任をもって推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者。
情報学群 知識情報・ 図書館学類	(1) 調査書の学習成績概評A段階に属する者、又は筑波大学の個別学力検査等に合格できる程度以上の学力を有する者 (2) 知識や情報に対して明確な問題意識を持ち、それらに関する自主研究やクラブ活動、社会活動において優れた実績を有する者(実績を証明する客観的資料があれば添付のこと。) (3) 高等学校等において、国際的な課題をテーマとする探究的な学習や、国際交流に関する活動に取り組み、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的な素養を身に付けた者(その根拠として、本人の作成する「活動報告書」を添付のこと)で、筑波大学の個別学力検査等に合格できる程度以上の学力を有する者



<変更後>

推 薦 要 件	
学群・学類名	各学群・学類ごとに下欄に示す推薦要件のいずれかに該当する者のうち、学校長が責任をもって推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者。
情報学群 知識情報・ 図書館学類	(1) <u>調査書の学習成績全体の評定平均値が4.0以上の者、又は筑波大学の個別学力検査等に合格できる程度以上の学力を有する者</u> (2) (略) (3) (略)

(3) 1校で推薦し得る数の変更

1校で推薦し得る数について、下記のとおり変更します。

学群・学類名	1校で推薦し得る数	<変更前>	<変更後>
情報学群 知識情報・ 図書館学類	推薦要件(1)又は(2)	2名	制限なし
	推薦要件(3)	1名	制限なし